

## 特別の料金（選定療養費）が改定されます

つがる総合病院（五所川原市）は、手術・処置や化学療法等を必要とする外来や、CT、MRI検査等の高額な医療機器・設備を必要とする外来（重点外来）を担っており、令和5年8月1日付けで、紹介患者の診療を重点的に行う「紹介受診重点医療機関」として青森県から公表されました。

これに伴い、次の①、②に該当する場合は、令和6年2月1日より下表の「特別の料金」をご負担いただくことになります。

### 「特別の料金」を負担する場合

- ① かかりつけの診療所等からの紹介状を持たずに、つがる総合病院を受診する場合（初診）
- ② つがる総合病院で治療を行い、その後医師が他医療機関での治療の継続を勧めた際に、引き続き当院での治療を希望される場合（再診）

### 【紹介状がない場合の「特別の料金」について】

| 区 分                                             |    | 令和 6 年 1 月 31 日まで | 令和 6 年 2 月 1 日から |
|-------------------------------------------------|----|-------------------|------------------|
| 【初診】<br>他医療機関からの紹介状をお持ちでない方                     | 医科 | 2,200 円（税込）       | 7,700 円（税込）      |
|                                                 | 歯科 | 2,200 円（税込）       | 5,500 円（税込）      |
| 【再診】<br>医師が他医療機関での治療の継続を勧めた際に、引き続き当院での治療を希望される方 | 医科 |                   | 3,300 円（税込）      |
|                                                 | 歯科 |                   | 2,090 円（税込）      |

外来機能の役割分担を明瞭にすることで、外来時間の待ち時間の短縮につながり、患者さんが適切な検査や治療をよりスムーズに受けられるようになることが期待されます。

まずは普段通っている医療機関を受診し、専門的な検査・治療等が必要と判断された場合は、つがる総合病院等の病院を紹介されるので、紹介状をご持参の上、受診いただくよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 他の医療機関からの紹介状を持参されない場合でも、以下の方は特別の料金をいただきません。

- ① 救急車で搬送や、緊急な診療が必要とされる方
- ② 国の公費負担医療制度の受給対象者（生活保護受給者など）
- ③ 受診する診療科が初めてでも、当院の他の診療科から院内紹介されて受診する患者
- ④ 医科と歯科との間で、院内紹介された患者
- ⑤ 当院周辺で他に受診したい診療科を持つ医療機関がなく、当院が外来診療を実質的に担っている場合
- ⑥ 特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた患者
- ⑦ 外来受診から継続して入院した患者
- ⑧ 災害により被害を受けた患者
- ⑨ 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の患者
- ⑩ その他、当院を直接受診する必要性が特に認められた患者

■問い合わせ先：つがる総合病院事務部医事課 ☎ 0173-35-3111（代表）

## 防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。万一、放送内容が聞き取れなかった場合、電話で確認できますので、ご活用ください。

◆確認用ダイヤル：0173（23）2333 ※通話料は利用者負担となります